

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

## 事業名 コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 義務教育課 小中総合支援係 電話番号：058-272-1111(内8588)

E-mail : c17785@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 1,602 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,602	801	0	0	0	0	0	0	801
要求額	1,000	500	0	0	0	0	0	0	500
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

地教行法の一部改正を受け、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的な課題の解決を目指す。

## (2) 事業内容

学校運営協議会の会議運営の補助や学校関係者との連絡・調整等、学校運営協議会に関する業務を担う地域人材を活用し、コミュニティ・スクールの導入及び充実に向けた体制を構築する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国負担1/3、県負担1/3、市町村負担1/3

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,000	事業実施市町村への補助
合計	1,000	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画  
施策IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実  
20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的な課題の解決を目指す。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R )	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R )	達成率
①						

#### ○指標を設定することができない場合の理由

市町村が「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するにあたって、現状の推進体制に差があるため。

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	推進委員会において、先進事例を紹介するとともに、市町村担当者研修会兼社会教育主事等研修会において、コミュニティ・スクールの概要及び導入・充実に係る成果と課題を説明し、市町村に、導入・充実に向けた体制の構築を促した。学校運営協議会を設置した学校が471校から38校増加し、509校となった。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年 度	推進委員会等において、先進事例を紹介するとともに、市町村担当者研修会兼社会教育主事等研修会において、コミュニティ・スクールの概要及び導入・充実に係る成果と課題を説明し、市町村に、導入・充実に向けた体制の構築を促した。学校運営協議会を設置した学校が546校となった。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	推進委員会等において、先進事例を紹介するとともに、市町村担当者研修会兼社会教育主事等研修会において、コミュニティ・スクールの概要及び導入・充実に係る成果と課題を説明し、市町村に、導入・充実に向けた体制の構築を促した。学校運営協議会を設置した学校が562校となった。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	平成29年に地教行法の一部が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化された。県としては、各市町村、学校に適した制度の導入・充実に向けて伴走支援を行っていく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	学校運営協議会を設置する学校等が増加している。令和7年度の計画から、さらに増加する見込みである。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	市町村担当者研修会兼社会教育主事等研修会等により、各市町村との連携が図られている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

学校評議員制度や類似の制度により地域との連携が図られていることを理由に、導入が進んでいない市町村がある。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

設置率の低い市町村に対し、懇談等の伴走支援を通して、状況の共有を図り、当該市町村、学校に適した制度の導入及び充実に向けた支援を行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	地域と学校の連携・協働体制構築事業 【県民生活課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を 一体的に推進できるため。